

一般質問



長沼 健治郎 議員

質問

大野町独自の少子化対策について（一括質問一括答弁）

少子化は経済や社会の基盤が大きく揺らいでくる危機で、令和4年の出生数は78人と伺っており、国全体においても80万人ほどで急激な少子化が進む中で、当町においても「大野町人口ビジョン」「おおの創生総合戦略」における策定状況が現状と大きく乖離していることから、それらの改訂の必要性と町独自の少子化対策についてお伺いします。

答弁
(副町長)

「大野町人口ビジョン」は、今後的人口動態や社会情勢により改訂の必要性が生じたとき改訂をする予定であり、改訂に際しては現状の人口減少のスピードを勘案しつつも、国や県との整合性を図りながら、目標達成に向け、取り組んでいきたいと考えています。

「おおの創生総合戦略」は、国の「長期ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」、県の「岐阜県人口ビジョン」及び「清流の国ぎふ創生総合戦略」を踏まえ策定しているもので、外部より学識経験者等の委員を招き、協議したうえで毎年改訂しています。

町独自の少子化対策として、経済的支援を必要とする世帯を対象に婚姻に伴う新生活の支援、妊娠・出産期には不妊治療費や妊婦検診の支援やデマンドタクシーによる移動の支援、出産後には中学生まで医療費無料化を行っています。就学前の発達支援では「幼児療育センターなないろ」の運営、子育て世代の交流の場としては「子育て支援施設ばずてる」の運営、各小・中学校へはスクールアドバイザーや少人数教育支援員を配置し、保育及び教育環境の充実に努めています。

また、令和5年度からは、幼児期には3歳以上児についてこども園等給食費の無償化、小学校入学時には入学準備祝金として商品券を支給、中学生には義務化された自転車保険を町で一括加入、高校生には入院のみであった医療費無料化を通院まで拡充し無料化してまいります。

今後の少子化対策につきまして、国は令和5年4月1日から子ども家庭庁を創設し、異次元の対策をしていくとされていますが、本町としましては、国・県の今後の動向を注視し、国・県が行っていない対策で、町独自の対策を検討してまいります。

再質問

Q 現実に子ども園や学校の統合計画がある中、急激な少子化問題に対する危機感が感じられません。直面している少子化問題の危機感を共有して、住民の声を取り入れたおおの創生総合戦略に改訂していくのが本来の姿ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

A 令和5年4月から子ども家庭庁が設立され、今後様々な指針が打ち出されていくと考えます。そうした状況を踏まえ、次回改訂時には、国の政策との整合性を図りつつ、大野町に住まれる皆さんのご意見を伺いながら、改訂を進めてまいります。



宇佐美 みやこ 議員

質問

中学校部活動の地域連携・地域移行について（一問一答）

地域移行に向けての生徒や保護者の不安を取り除くことや、大野町の各団体の協力状況など、今までの取組みの経過とその課題についてお伺いします。また、今後のスムーズな移行に向けてのタイムスケジュールや地域格差・経済格差、または、健全な心身の成長に向けたお考えをお伺いします。

始めに、現在の中学校部活動の現状についてお伺いします。

答弁
(教育長)

現在、大野中学校には18部（体育系：14部、文科系：4部）、揖東中学校には7部（体育系：6部、文科系：1部）の部活があり、毎週火曜日と木曜日には1時間程度、また休日は顧問が活動できる日に部活動を行っています。部活動の加入については、子ども達の意思を尊重し任意のものとなっており、部活動の加入率は74.2%となっています。そのほか、競技志向や技術向上のため、学校部活以外の外部クラブチーム等に加入している生徒もあります。

再質問

Q これまでの取組みの経過についてお伺いします。

A 町では、令和3年8月より、現状課題に対する対応方法の協議や、大野町体育協会等各種団体への働きかけなどを進め、移行先の受け皿となり得る各種団体からは前向きな回答をいただいているところです。

11月に開催した総合教育会議では、令和6年8月の新チームの活動から中学校の休日部活動を地域へ移行すること、国・県のガイドラインが示されたのちに町における制度設計を行うこと、令和6年8月までは現在の部活動を中学校主導で継続することを決定しました。決定事項については、各団体の役員会議や新年度中学校入学説明会等で説明をし、現在中学校に在学する生徒の保護者へは12月に“すぐーる”（小中学校保護者向け情報配信システム）を通じて周知をしました。

Q 今後の方向性についてお伺いします。

A 国や県が策定するガイドラインに基づき、町の実情に適した方法を検討するため、団体、地域、学校で構成する（仮称）部活動地域移行検討委員会を設け、体制づくりや学校の枠を超えた部活動について検討したいと考えています。また、来年度には地域移行を進めていくにあたりコーディネーターを配置し、各種団体、学校との連絡、調整を図ってまいります。

Q 部活動における地域格差、経済格差についてお伺いします。

A 地域移行に伴い必要となる費用に関し、国は受益者負担を原則としていますが、経済的な問題により活動に参加ができないということにならないよう、検討委員会において協議、検討をしてまいります。

Q 部活動で培われていた心身の成長や自主性等について、地域移行後の活動ではどのように補っていくのか、考え方をお聞かせください。

A 現行の部活動、また地域移行後の新たな地域クラブ活動においても、子どもたちがスポーツや文化活動を通して様々な経験をすることにより、いずれも生きる力を育成していくための活動であるということに代わりはないと考えています。指導員の育成や学校との連携により、地域移行後も自主性や協調性等を培うことができるよう努めてまいります。



宇野 等 議員

質問1

都市公園について（一問一答）

野村山山麓の都市公園化についてお伺いします。

始めに、北部一帯の整備構想計画の策定状況について教えてください。

答弁
(町長)

町内には、運動公園や森林空間等の29箇所の公園や広場があり、令和5年度にそれらの公園等を対象とした「大野町公園等リニューアル計画」を策定する予定で、それぞれの公園の再整備の基本方針や適正配置、維持管理方針、再整備のスケジュール等を検討する委員会を設置し、その中で運動公園をはじめとする北部一帯を含めてどうしていくのか協議する予定となっています。

再質問

Q 都市公園化を進めるにあたり、条例の制定や用地確保に伴う地元住民との協議などが必要になりますが、今後の進め方についてお伺いします。

A 都市公園として要件を満たすことで整備や大規模改修、長寿命化に伴う事業費に対する補助を受けることができるメリットがある一方、用地取得や借地契約等が必要となります。野村山山麓の都市公園化については、整備できる施設や規模・用途に制限があることから「大野町公園等リニューアル計画」の中で検討してまいります。

質問2

子育て支援について（一問一答）

①少子化の中での課題とその対策について

②学校給食について

答弁①
(教育長)

不登校やいじめの件数は過去最多、自殺者数も過去最高レベルであり、子どもを取り巻く問題はますます深刻化しています。学校が楽しい場所でなくなってきたという指標の一つが不登校児童生徒数ですが、全国的に急激に増加しており、当町においても同様に増加傾向となっています。コロナ禍による家庭や学校での状況の大きな変化や、生活リズムの崩れ、交友関係の築きにくさが一因と考えられ、町としても不登校問題を最優先課題と捉え、不登校になる子どもを作らないをキャッチフレーズとし、各学校とともに取り組んでいます。不登校は初期対応が大変重要であるため、こまめな連絡や必要に応じたスクールカウンセラーへのつなぎにより誰かと繋がっている状況をつくり、また令和5年度からは県のいじめ不登校未然防止アドバイザーの活用や、学校内教育支援センター（ホットプレイス）制度も取り入れ、今後も不登校に陥る子どもをつくらないように全力で取り組んでまいります。

答弁②
(町長)

令和4年第4回定例会での一般質問において、学校給食費の無償化は、子育て世帯への経済的負担を軽減する非常に大きな支援のひとつであり、今後財源が確保できるのであれば考えていきたいとの答弁をしました。当町においても11月から5か月間、給食費の半額助成を実施していますが、今般のエネルギー・食品価格等の物価高騰を受けての今年度限りの限定的な支援となります。学校給食費の無償化は恒久的な支援となることなどの理由により、多くの自治体において実施に踏み切っていないと認識しています。子どもたちにとっての給食の重要性や、自治体の対応により地域格差が生じていることを踏まえ、国が学校給食の質の維持及びその費用負担をすべきであると考えます。

質問3

地域福祉における高齢者施策について（一問一答）

- ①現在の状況について
- ②今後の体制づくりについて

答弁①
(民生部長)

現在の状況を把握するため、町老人クラブ連絡協議会が区長を対象に実施した「高齢者の社会参加と生きがいづくりアンケート」の結果から、近所付き合いや地域での活動機会の減少により人間関係の希薄化が進み、高齢者の状況や問題に気づきにくい状況となっていることがうかがえました。家庭や地域における活動や交流の場を増やすことは生きる意欲にもつながり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、誰でも自由に参加できる身近な地域での活動を推進する必要があると考えています。

答弁②
(町長)

地域福祉の中心的な担い手となる社会福祉協議会の役割は、住民の生活課題の解決への支援や住民参加の福祉活動などの住民を主体とした自主的・具体的な活動を通じ、民間相互の協働を支援し、地域力の向上を図ることとされています。

高齢者が抱える認知症や生活困窮、社会的孤立の問題等の課題に寄り添い、地域と行政が手を差し伸べることができる地域づくりに向け、包括的な相談支援体制や多機関協働での支援体制等の取組みを充実させるため、社会福祉協議会との連携がより重要になってきていることを認識しています。

現在実施をしている社会福祉協議会職員に対する人件費の補助の支援を継続し、地域福祉の推進における基本理念や基本目標を共有し、協議を重ね、それぞれの役割を担い、相互連携をしながら地域福祉の一層の推進を図ってまいります。

質問

自主財源の確保について（一問一答）

子育て支援や地域振興策などの積極的かつ有効な政策を実施するためには、国や県の補助金を有効活用することが効果的ですが、その一方で、補助制度のない政策を実施するためには多額の自主財源が必要となります。

その自主財源を確保するには、あらゆる施策が可能ですが、今回はその一助となる次の5点について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いします。

- ①ふるさと納税について
- ②ホームページ・広報紙等の広告について
- ③ネーミングライツについて
- ④補助金カットについて
- ⑤行政改革の推進について

野村 光宣 議員

答弁①
(産業建設部長)

個人版ふるさと納税については、令和3年度の寄附額は、2,288件で61,188千円、令和2年度の寄附額は、1,575件で36,251千円、寄附額の対前年比は68.8%の増となっています。

また、令和4年度の寄附額は、決算見込みとなりますが、56,361千円で、対前年比は7.9%の減となっています。（令和3年度、大幅増の要因として、国の農林水産物等販売促進緊急対策事業補助金の活用）

再質問

Q 当町へ収入があったふるさと納税の総額から必要経費等を差し引いた純益についてお伺いします。

A 寄附に対する必要経費として、返礼品費用 18,226 千円、事務費 9,445 千円、合計 27,671 千円となっており、45.2%の費用を要しています。また、本来住民税として収入が見込めた住民税控除分は、32,385 千円であり、寄附金額から必要経費と住民税控除分を除いた差引額が、1,132 千円となっているのが現状です。

再質問

Q 今後の啓発方法についてお伺いします。

A 今後は、寄附者のニーズに応じた新たな返礼品の発掘と既存返礼品の拡充に努めるとともに、魅力を感じられるホームページの作成等により他市町との差別化を図ってまいります。また、寄附者の利便性の向上を図るため、確定申告をしなくとも寄附金控除を受けられるワンストップ特例をすべてのサイトにおいてオンライン化することにより、寄附額の増に繋げてまいります。

Q 企業版ふるさと納税の受入状況や企業への啓発方法についてお伺いします。

A 企業版ふるさと納税制度は、平成28年度に始まり、当初は通常寄附の軽減も含め最大6割の軽減措置でしたが、令和2年度に軽減措置が最大9割まで拡充され、企業のメリットが増えたことで、注目が集まりはじめました。

町においても、企業版ふるさと納税を可能とするため「大野町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和3年3月31日に内閣府の認定を受けました。令和3年度には「大野町企業版ふるさと納税実施要綱」を整備し、令和4年5月には第1号として瑞穂市の企業から20万円の寄附をいただき、続いて本年2月には第2号として岐阜市の企業から30万円の寄附をいただいております。

今後は、税額控除の特例措置の適用期間が令和6年度末までとなっていることをふまえ、最大9割の税額軽減などの税制優遇措置や社会貢献による企業としてのPR効果、大野町との新たなパートナーシップの構築など、企業側にとってのメリットを丁寧に説明し、企業版ふるさと納税にご協力いただけるよう積極的にPRし、更なる寄附額の向上に努めてまいります。

答弁②
(総務部長)

ホームページや広報誌等への広告掲載による令和4年度中の収入額は、ホームページのバナー広告で48万円（8社分）、広報誌の広告で91万8,000円（11社分）の決算見込みとなっています。

ある程度の収入は確保できていますが、更なる自主財源の確保のため、町内外の事業者に対し積極的なPRに努めてまいります。

答弁③
(町長)

ネーミングライツの実施によるメリットとして、施設の維持管理等のための安定的な財源確保や、施設利用者・市民サービスの向上が期待できるほか、施設命名権者にとっても企業名等の宣伝効果や地域経済の活性化への貢献による企業としてのPR効果を見込むことができる等があげられます。一方で、施設命名権者による問題が起きた場合には、施設のイメージダウンにもつながることから、施設名の変更が余儀なくされるなどのデメリットもあります。

近隣市町では、瑞穂市の総合センターや北方町の総合体育館がネーミングライツを実施しており、当町においてもレインボースタジアムや総合町民センター等が候補としてあげられますが、ネーミングライツによるメリット・デメリットを踏まえた上で、今後検討してまいります。

答弁④
(町長)

各種団体への補助金の交付について、コロナ禍により事業の中止や規模縮小を行った団体からは、事業実績に基づき補助金の返還がされ、また多くの繰越金等を有する一部の団体に対しては交付額の削減を実施しました。補助事業の継続・廃止等を適切に判断するために、コロナ禍から以前の状況に戻りつつあることを踏まえ、しばらくは各団体における事業の実施状況を精査し、その上で補助金のカットについて検討をしていく必要があると考えています。

答弁⑤
(町長)

将来にわたり必要なサービスを提供できるよう、歳入規模に見合った歳出規模への構造転換に向けて取り組むとともに、自主財源の確保に向けた取組みの強化を図り、強固な財政基盤の構築に取り組みながら、行政改革の推進については、必要に応じ検討してまいります。